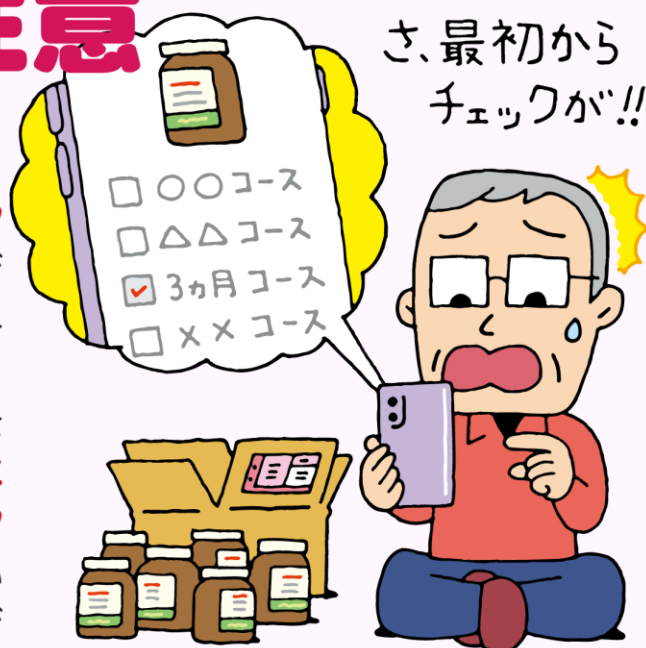


見守り 新鮮情報

ネット通販 あらかじめ入っている チェックに注意

事例1 ネットで約千円のサプリを注文した。届くのは**1箱**だと思っていたのに、**6箱**届き請求額は2万円だった。間違いだと思い事業者と電話をすると「3カ月コースの注文を受けている」と言われた。サイトを改めて確認したところ「**3カ月コース**」に**あらかじめチェック**が入っていた。納得がいかないで返品したい。(70歳代)

事例2 先月ネットでDVDをクレジットカードで購入した。今月になって、覚えのないサブスクリプションサービスの引き落とし確認メールが来た。月額約300円で中古本を無料で購入できるというサービスだった。DVDを購入した事業者の申込画面を調べてみると、**サブスクリプションサービスに入会する選択肢に最初からチェック**が入っており、チェックを外さないまま注文すると入会となることが分かった。(60歳代)



さ、最初から
チェックが!!

©Kurosaki Gen

ひとこと助言

最終確認画面を
よく確認



見守るくん

- ネット通販で、消費者が気付きにくいあたりで、追加料金がかかる選択肢にあらかじめチェックが入っているなどの表示設定をしているサイトがあります。このような手法があることを知り、必ず注文確定前に確認しましょう。
- ネット通販を利用する際は最終確認画面などで、必ず商品・サービス内容、支払総額、取引条件など自分が申し込む内容をよく確認しましょう。
- 特定商取引法では、最終確認画面で販売価格や提供期間などの重要な事項を簡単に確認できる表示を義務付けています。誤認させるような表示の場合、申し込みを取り消せる可能性があります。契約画面はスクリーンショットで保存しておきましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第509号(2025年4月24日)発行：独立行政法人国民生活センター

消費生活トラブルは、
ひとりで悩まず、相談しよう!

消費者ホットライン
188(いやや)

岩手県立県民生活センター【消費生活相談電話】019-624-2209
平日9:00~17:30、土日10:00~16:00(年末年始・祝日休み)

